

東京都北区告示第 373号

東京都北区「財政事情」の作成及び公表に関する条例
(昭和23年3月東京都北区条例第3号)に基づき、平
成31年4月1日から令和元年9月30日までの本区の
財政事情を次のとおり公表する。

令和元年11月1日

東京都北区長 花川 與 惣



目 次

・ はじめに	1 頁
1 令和元年度当初予算の概況	1 頁
2 令和元年度補正予算(上半期)	6 頁
3 令和元年度歳入歳出予算の執行状況	11 頁
4 区民の負担の状況	14 頁
5 区の財産	14 頁
6 特別区債の状況	15 頁
7 一時借入金	15 頁
8 平成30年度決算の概況	16 頁
・ むすび	18 頁

はじめに

今回の公表対象は、地方自治法第243条の3第1項及び東京都北区「財政事情」の作成及び公表に関する条例（昭和23年3月東京都北区条例第3号）に基づき作成された平成31年4月1日から令和元年9月30日までの本区の財政状況です。

まずはじめに、令和元年度予算の概況についてお知らせします。

1 令和元年度当初予算の概況

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されているものの、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされています。

区の財政状況については、防災・減災対策、学校改築や施設一体型小中一貫校の建設、新庁舎建設や本格的なまちづくりの取組みなど、計画事業の推進により、歳出規模並びに一般財源総額の拡大傾向が続いています。また、日本全体では、現在、人口減少と高齢化が同時に進行し、今後も2040年に向け、社会保障費の負担は大きく増加する見込みとなっており、北区においても、人口構成の変化とともに社会保障費の増加は避けられず、今後、柔軟な財政運営が困難になっていくことが懸念されています。

こうした状況にあっても、「財政の持続性」を確保しつつ、地方自治の本旨である区民福祉を向上させることはもとより、北区が直面する諸課題に取り組み、着実に区政を前進させなければなりません。

令和元年度当初予算編成においては、喫緊の課題への対応を図るとともに、各種計画との整合性を図りつつ、2つの最重要課題と3つの優先課題を中心に、限られた資源を効率的かつ重点的に配分し、新たな事業の構築やレベルアップを図りました。さらに、本格化するまちづくりの一層の推進、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信のほか、「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる北区の特性を活かした施策の充実も行いました。

令和元年度の一般会計予算は、1,580億1,100万円で、対前年度比1.5%の増加となり、これに特別会計を含めた予算総額は、2,378億7,951万6千円となりました。

「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」の取組みでは、首都直下地震や都市型水害等に対し、まちの安全性を高めるとともに、区民一人ひとりの生命・財産を守るため、「北区地域防災計画」に基づく取組みを推進し、地域防災力の向上を図ります。

地震対策では、災害備蓄倉庫に保管する備蓄物資について、災害発生時の早期かつ確実な被災者への配布に備え、物流業界の専門的な手法を取り入れた管理の仕組みを検討します。また、避難所の良好な環境を整備するため、災害用圧縮保管袋等の計画的な避難所への配備を推進します。このほか、東京都施工の隅田川護岸工事にあわせ、災害時の物資輸送の拠点となる（仮称）志茂防災船着場を整備します。あわせて、木造住宅密集地域である志茂地域の主要生活道路における都市防災

機能を強化するため、引き続き、無電柱化に取り組みます。

水害や土砂災害への対策では、荒川の氾濫を想定し、避難方法や避難経路等を定める大規模水害避難計画の策定に着手します。また、集中豪雨対策として、八幡小学校校庭の表面貯留方式による雨水流出抑制施設整備に向けた基本設計を行います。さらに、がけ・擁壁等の現況調査を引き続き行い、区内全域の調査を完了します。

あわせて、清水坂公園などの公園に防犯カメラを設置し、地域の防犯力向上を図るほか、空き家対策では、空き家等の利活用を促進する一方、管理不全な特定空家等について、物件の状態に応じた措置を講じ、空き家問題の解決に積極的に取り組みます。

「長生きするなら北区が一番」の実現では、全ての人が健やかに自立した生活を続け、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、「北区版地域包括ケアシステムの構築」に向けた取組みを推進します。

区民の健康づくりの支援では、生活習慣病を予防するため、「ヘルシータウン21（第二次）」に基づく取組みを継続するとともに、気軽にできる「ウォーキングポイント事業」を本格実施します。また、「国民健康保険データヘルス計画」に基づき、医療機関と連携し、糖尿病性腎症の重症化予防に取り組みます。さらに、健康増進法の改正を踏まえ、受動喫煙防止のための対策を講じ、区民の健康確保に努めます。

高齢者への支援では、介護と医療の連携を強化するため、医療社会資源調査を実施するとともに、病院が保有する救急車を活用し、在宅療養患者を病院に搬送する事業に対し補助を行います。高齢者の快適な住環境の確保では、特別養護老人ホーム上中里つつじ荘の大規模改修に向けた設計に取り組むとともに、旧浮間さくら荘を改修ステーションとして整備します。また、引き続き（仮称）区営シルバーピア滝野川三丁目の建設工事を行うとともに、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の建設費補助を行います。

障害者への支援では、在宅生活を送る医療的ケアの必要な重症心身障害児（者）等に対し、在宅での訪問看護師による健康管理等の支援を行うことにより、家族の一時休息やリフレッシュを図ります。また、障害者グループホーム開設に向け、滝野川三丁目区有地で事業運営が決定している民間事業者と定期借地契約を締結します。さらに、さくらんぼ園を、令和2年度に児童発達支援センターに位置付けるための準備に着手します。

「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする取組みでは、妊娠から出産、そして子育て期までの切れ目のない支援に全力で取り組み、子育てファミリー層・若年層が安心して住み続けられる北区づくりにつなげていきます。

まず、保育所待機児童の解消に向け、待機児童が発生している地域等を中心に定員拡大を図ります。また、学童クラブの受入れ定員を295名拡大します。さらに、放課後子ども総合プランについて、改築中の王子第一小学校を除き、全校で実施します。

子育て支援では、新たに里帰り先での子どもの定期予防接種について償還払いを開始するほか、「産後ショートステイ事業」について、利用日数を拡大するとともに、自己負担については23区で最も利用しやすい水準まで軽減します。また、児童相談所設置に向け、基本構想を策定するほか、子ども家庭支援センターにおける児童虐待防止の取組みを一層強化します。なお、消費税率引上げに伴う幼児教育の無償化については、適切に対応していきます。

教育分野では、小学校3・4年生の授業への外国人講師の派遣時間を拡大し、外国語教育の充実を図るほか、「中学校スクラム・サポート事業」において、新たに理科の個別指導の取組みをモデル実施します。また、「本気でチャレンジ教室」を拡大し、冬季休業中に、中学校3年生の進路の実現に向けた入試直前講座を実施します。さらに、英語・国語・数学の各種検定の受検を促進するため、検定料の全額補助を拡大します。

学校の改築等については、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校建設に向けた設計、小学校2校（王子第一、西が丘）の改築や設計、小学校3校（浮間、堀船、滝野川）のリフレッシュ改修、浮間中学校の改築に取り組むほか、飛鳥中学校におけるリノベーションモデル事業に着手します。また、令和元年度、2年度の2か年で、小・中学校全校の体育館に空調機を設置し、教育環境の改善に取り組むとともに、あわせて避難所機能の強化を図ります。児童・生徒の確かな学力の育成と教育施設の改善に同時に取り組み、「教育先進都市・北区」の実現に向けて、各事業をさらに強力に進めていきます。

子どもの未来応援の取組みでは、小学生対象の「子どもの学習支援」の実施会場数を拡大するとともに、中学校1・2年生対象の「生活困窮・ひとり親世帯等の学習支援（みらいきた）」の対象を中学校全学年へ拡充し、実施会場数も拡大します。

「本格化するまちづくりの一層の推進」に向けた取組みでは、まず、十条駅周辺について、十条駅西口地区市街地再開発事業における権利変換計画認可後に生じる権利者への補償費等を計上します。また、連続立体交差事業については、東京都への負担金を計上し、関係機関と連携・協力して取り組むとともに、鉄道附属街路の測量等を実施します。王子駅周辺では、「王子駅周辺まちづくり整備計画」を、令和3年度末を目途に策定します。赤羽駅周辺では、赤羽一丁目地区における市街地再開発事業を支援するなど、引き続き区民主体のまちづくりを推進します。

密集住宅市街地整備の促進では、防災性の向上と居住環境の改善を図るため、新たな密集地区への導入を見据え、基礎調査を実施します。

バリアフリー化整備では、板橋駅周辺について、滝野川桜通りの第三期工事と南谷端公園脇道路のセミフラット化工事などを行います。また、山手線駒込駅東口と北赤羽駅赤羽口の2ルート目のエレベーター設置工事、さらに北赤羽駅では2か所目となる多機能トイレの整備工事に、関係機関と連携・協力して取り組みます。

公園等の整備では、（仮称）滝野川三丁目公園新設の実施設計を行うとともに、田端新町公園再生整備を行うほか、（仮称）田端二丁目児童遊園及び（仮称）滝野川五丁目遊び場の新設整備を行います。また、魅力ある公園づくりの検討を進めるため、公園等のあるべき姿を定め、今後の指針となる公園総合整備構想を策定します。さらに、Park-PFI導入検討調査を実施するほか、荒川緑地（豊島ブロック）の活用について、水辺空間を有効活用し、地域のにぎわいを創出するため、令和元年度は基本計画の策定などに着手します。また、堀船緑地については、隅田川沿いの河川管理通路に接続し、緑や水辺環境に恵まれた立地を活かした整備を図っていきます。

橋梁の整備では、十条跨線橋の架替えに向け、基本設計等に着手するとともに、新田橋については、仮橋設置工事を2か年で実施するほか、新柳橋については、東京都へ委託し、実施設計後、仮橋・仮設道路の設置工事を2か年で実施します。

駐輪対策では、新田端大橋北・南自転車駐車場について、利便性向上のため、最新式の二段ラッ

クに交換するとともに、柴町自転車駐車場改修のための設計に着手します。また、主要駅前公衆トイレのリフォームでは、田端駅前公衆トイレを整備します。

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据えた北区の魅力の発信」では、NTC（味の素ナショナルトレーニングセンター）が所在する地域の特性を活かし、「トップアスリートのまち・北区」の実現に向けた取組みを大きく前進させます。また、パラアスリートなどの活躍を支援するため、NTC拡充棟の完成にあわせ、関係機関と協力し、周辺環境を整備します。

まず、「ROUTE 2020 トレセン通り」の周辺について、大会競技の紹介看板や照明柱を設置するとともに、周辺の街路灯等に「東京2020大会」のフラッグを設置します。あわせて、地域情報アプリを活用し、トレセン通りを中心とした地域資源の魅力や「東京2020大会」の気運醸成に関する情報を広く発信していきます。

さらに、北区での事前キャンプ実施国であるハンガリーの文化等をテーマとしたイベントを開催し、ハンガリーの関係者と区民との交流機会を設け、友好関係を深めるとともに、国際理解を醸成します。

このほか、2020年に向け、今後も増加が予想される外国人観光客等に向けた取組みでは、引き続き、東洋大学との連携により、外国人観光客誘客のためのツールを作成するとともに、商店街への「Kita City Free Wi-Fi」のアクセスポイント設置助成にも取り組みます。

障害者スポーツの取組みでは、東京都障害者総合スポーツセンターや区内各種スポーツ団体等と連携し、幅広い世代の方とのスポーツ交流を深めます。また、引き続き、スポーツボランティアを育成するとともに、区民全体の生涯スポーツの取組みを推進します。スポーツ、ボランティア、教育、そして障害者スポーツの普及など、多岐にわたる分野において、「東京2020大会」のレガシーとして未来につながるよう、区民一人ひとりの記憶に残る施策や事業を推進します。

「北区版総合戦略を踏まえた『ふるさと北区』の推進」では、「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた5つの基本目標に基づき、生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を実現するため、区民一人ひとりがあらゆる分野で力を発揮し、世代を越えてつながり、未来に向けて発展できる魅力ある事業の充実・推進を図っていきます。

「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにする取組みでは、引き続き、保育所や学童クラブの待機児童解消に努めるとともに、「産後ショートステイ事業」の利用日数の拡大及び自己負担の軽減を図るほか、新たに里帰り先での子どもの定期予防接種について償還払いを開始するなど、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を推進します。

「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍を応援する取組みでは、女性の活躍を推進するため、大学等と連携し、育児休業中の女性を対象としたセミナーを開催します。また、若い世代に向けた健康づくりの取組みでは、気軽にできる「ウォーキングポイント事業」を本格実施するとともに、人生百年時代を見据え、高齢者の就労や社会参加につながる「いきがい」を創出するための施策を検討します。

「創造へのチャレンジ」による地域産業活性化の取組みでは、中小企業がIoT等を導入する際の補助制度の新設や、新たにIT・IoT相談等を開始することで、中小企業のイノベーションを促進し、競争力強化を図ります。また、創業支援の取組みでは、コミュニティビジネス創業支援ネットワークを立ち上げ、潜在的創業者等に対するきめ細かな支援を行います。

まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信する取組みでは、十条駅や王子駅周辺等のまちづくり、大規模水害避難対策の検討、東京北区観光協会による王子・赤羽エリアの観光資源の開発への支援、大学との連携事業、北区ゆかりの人と連携したシティプロモーションの取組みや（仮称）芥川龍之介記念館整備の検討など、幅広い施策や事業を推進します。

他自治体と共に発展できる取組みでは、引き続き、友好都市と連携したPRイベントや、新たな友好都市交流協定締結に向けた検討に取り組みます。

令和元年度当初予算

会計区分	令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	比較	対前年度 増減率
一般会計	158,011,000 ^{千円}	155,698,000 ^{千円}	2,313,000 ^{千円}	1.5%
国民健康保険事業会計	37,962,095	40,158,177	△2,196,082	△5.5
中小企業従業員退職金等 共済事業会計	451,782	114,613	337,169	294.2
介護保険会計	32,614,517	30,256,809	2,357,708	7.8
後期高齢者医療会計	8,840,122	8,695,309	144,813	1.7
合計	237,879,516	234,922,908	2,956,608	1.3

※用地特別会計は平成23年度当初予算から未計上。

今回は補正予算のうち、6月、9月の定例区議会で議決された補正予算のあらましをお知らせします。なお、補正予算の議決は6月議会が6月28日、9月議会が9月18日です。

2 令和元年度補正予算（上半期）

1 一般会計

(1) 補正予算第1号（6月）主要事業

○シティプロモーション推進費（増額）	3,000千円
○防災対策管理費（増額）	500千円
○地域生活安全環境整備事業費（増額）	3,024千円
○地域振興事務費（増額）	2,500千円
○北とぴあ管理費（増額）	27,000千円
○東京オリンピック・パラリンピック推進事業費（増額）	2,000千円
○介護保険会計への繰出金（増額）	196,543千円
○受動喫煙防止対策費（増額）	19,409千円
○プレミアム付商品券事業費	1,862,372千円
○仮称赤羽台のもり公園整備費	129,360千円
○十条駅西口市街地再開発促進事業費（増額）	9,273千円
○研修研究会費（増額）	1,300千円
○就学援助費【小学校費】（増額）	15,673千円
○就学援助費【中学校費】（増額）	24,050千円

(2) 補正予算第2号（9月）主要事業

○大規模水害避難対策費（増額）	1,259千円
○仮称芥川龍之介記念館整備費（増額）	9,988千円
○滝野川会館管理費（増額）	14,000千円
○神谷体育館管理費（減額）	△46,549千円
○特別養護老人ホーム等改修費補助費	625千円
○いきがい活動センター運営費	2,165千円
○認証保育所等保育料補助費（増額）	7,685千円
○認証保育所補助費（増額）	47,898千円
○保育所改修費（増額）	133,000千円
○学童クラブ整備費（増額）	114,000千円
○地域美化・路上喫煙対策推進事業費（増額）	7,000千円
○旧小売市場解体経費（増額）	6,924千円
○私道私下水改修費（増額）	29,975千円
○河川等維持管理費（増額）	9,544千円
○公園等維持管理費（減額）	△17,220千円
○密集住宅市街地整備促進事業費（増額）	127,769千円
○ブロック塀等安全対策支援事業費（増額）	1,530千円
○文化体育等行事費（増額）	1,148千円

○学校改築事業費【教育総務費】（減額）	△206,162千円
○学校施設整備費【小学校費】（増額）	26,425千円
○私立幼稚園幼児教育振興費（増額）	17,775千円
○「北区学校改築基金」積立金（増額）	608,335千円
○国・都支出金等返還金	425,021千円
○職員給与費等（増額）	149,500千円

(3) 補正予算第1号(6月)・第2号(9月)の概要

(歳入)

款	当初予算額	補正予算額 (第1号) 6月	補正予算額 (第2号) 9月	予算額計	構成比
	千円	千円	千円	千円	%
1 特別区税	29,859,000	0	0	29,859,000	18.5
2 地方譲与税	478,930	0	0	478,930	0.3
3 利子割交付金	126,000	0	0	126,000	0.1
4 配当割交付金	488,000	0	0	488,000	0.3
5 株式等譲渡所得割 交付金	287,000	0	0	287,000	0.2
6 地方消費税交付金	5,844,000	0	0	5,844,000	3.6
7 自動車取得税交付金	125,000	0	0	125,000	0.1
8 環境性能割交付金	44,000	0	0	44,000	0.0
9 地方特例交付金	552,234	0	0	552,234	0.3
10 特別区交付金	54,100,000	0	0	54,100,000	33.4
11 交通安全対策 特別交付金	21,000	0	0	21,000	0.0
12 ゴルフ場利用 税交付金	8,000	0	0	8,000	0.0
13 分担金及び負担金	2,735,514	0	△ 59,235	2,676,279	1.7
14 使用料及び手数料	2,979,767	0	0	2,979,767	1.8
15 国庫支出金	29,346,438	523,971	30,966	29,901,375	18.5
16 都支出金	11,363,091	119,938	119,563	11,602,592	7.2
17 財産収入	97,231	0	608,335	705,566	0.4
18 寄付金	1	0	0	1	0.0
19 繰入金	9,990,686	0	467,146	10,457,832	6.5
20 繰越金	1,800,000	212,423	283,962	2,296,385	1.4
21 諸収入	3,541,108	1,443,000	42,395	5,026,503	3.1
22 特別区債	4,224,000	0	0	4,224,000	2.6
歳入合計	158,011,000	2,299,332	1,493,132	161,803,464	100.0

(歳出)

款	当初予算額	補正予算額 (第1号) 6月	補正予算額 (第2号) 9月	予算額計	構成比
	千円	千円	千円	千円	%
1 議会費	809,668	0	0	809,668	0.5
2 総務費	17,691,469	38,024	△ 8,566	17,720,927	11.0
3 福祉費	83,354,917	199,871	769,628	84,324,416	52.1
4 衛生費	4,995,801	19,409	49,287	5,064,497	3.1
5 環境費	4,897,216	0	37,000	4,934,216	3.0
6 産業経済費	2,883,759	1,862,372	55,164	4,801,295	3.0
7 土木費	15,589,873	138,633	154,598	15,883,104	9.8
8 教育費	20,650,016	41,023	△ 172,314	20,518,725	12.7
9 公債費	3,740,508	0	0	3,740,508	2.3
10 諸支出金	3,197,773	0	608,335	3,806,108	2.4
11 予備費	200,000	0	0	200,000	0.1
歳出合計	158,011,000	2,299,332	1,493,132	161,803,464	100.0

2 特別会計

(1) 補正予算（6月）主要事業

◎介護保険会計

○介護保険料の減額及び一般会計繰入金の増額に伴う財源更正

(2) 補正予算（9月）主要事業

◎国民健康保険事業会計

○一般被保険者後期高齢者支援金等（増額） 7,908千円

◎介護保険会計

○高齢者あんしんセンター管理事務費（増額） 6,789千円

○介護給付費準備基金積立金（増額） 1,475,032千円

○償還金（増額） 285,895千円

○一般会計繰出金（増額） 319,613千円

◎後期高齢者医療会計

○一般会計繰出金（増額） 211,846千円

(3) 補正予算（6、9月）の概要

会計区分	当初予算額	補正予算額 6月	補正予算額 9月	予算額計
国民健康保険 事業会計	千円 37,962,095	千円 0	千円 7,908	千円 37,970,003
中小企業従業員退職金等 共済事業会計	451,782	0	0	451,782
介護保険会計	32,614,517	0	2,087,659	34,702,176
後期高齢者医療会計	8,840,122	0	211,996	9,052,118

※6月補正は介護保険会計の財源更正のみ

3 令和元年度歳入歳出予算の執行状況

令和元年度上半期における収支の状況は、下表のとおりです。

(令和元年9月30日現在)

会計区分	収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	66,033,231 ^{千円}	40.7 [%]	59,281,417 ^{千円}	36.5 [%]
国民健康保険事業会計	15,118,941	39.8	13,116,785	34.5
中小企業従業員退職金等 共済事業会計	385,299	85.3	419,899	92.9
介護保険会計	15,953,178	46.0	12,296,161	35.4
後期高齢者医療会計	4,154,975	45.9	2,865,340	31.7

◎一般会計収支状況（款別）

（収 入）

（令和元年9月30日現在）

款	予算現額 (A)	収入済額 (B)	差引過△不足 額 (B - A)	収 入 率 (B/A×100)
	千円	千円	千円	%
1 特 別 区 税	29,859,000	13,496,420	△ 16,362,580	45.2
2 地 方 譲 与 税	478,930	131,716	△ 347,214	27.5
3 利 子 割 交 付 金	126,000	39,876	△ 86,124	31.6
4 配 当 割 交 付 金	488,000	125,160	△ 362,840	25.6
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	287,000	0	△ 287,000	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	5,844,000	3,419,223	△ 2,424,777	58.5
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	125,000	74,934	△ 50,066	59.9
8 環 境 性 能 割 交 付 金	44,000	0	△ 44,000	0.0
9 地 方 特 例 交 付 金	552,234	263,956	△ 288,278	47.8
10 特 別 区 交 付 金	54,100,000	23,871,888	△ 30,228,112	44.1
11 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	21,000	12,041	△ 8,959	57.3
12 ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付 金	8,000	3,750	△ 4,250	46.9
13 分 担 金 及 び 負 担 金	2,676,279	1,296,296	△ 1,379,983	48.4
14 使 用 料 及 び 手 数 料	2,979,767	1,852,753	△ 1,127,014	62.2
15 国 庫 支 出 金	30,220,742	11,801,863	△ 18,418,879	39.1
16 都 支 出 金	11,602,592	1,733,367	△ 9,869,225	14.9
17 財 産 収 入	705,566	58,211	△ 647,355	8.3
18 寄 付 金	1	9,289	9,288	928,900.0
19 繰 入 金	10,457,832	5,000,000	△ 5,457,832	47.8
20 繰 越 金	2,376,785	2,376,785	0	100.0
21 諸 収 入	5,026,503	465,703	△ 4,560,800	9.3
22 特 別 区 債	4,224,000	0	△ 4,224,000	0.0
収 入 合 計	162,203,231	66,033,231	△ 96,170,000	40.7

※予算現額(A)には平成30年度からの繰越明許費繰越額3億9,976万7千円が含まれています。

(支 出)

(令和元年9月30日現在)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算残額 (A - B)	支 出 率 (B/A×100)
	千円	千円	千円	%
1 議 会 費	809,668	389,918	419,750	48.2
2 総 務 費	17,771,601	6,001,855	11,769,746	33.8
3 福 祉 費	84,345,649	35,887,718	48,457,931	42.5
4 衛 生 費	5,081,198	1,553,283	3,527,915	30.6
5 環 境 費	4,934,216	2,118,305	2,815,911	42.9
6 産 業 経 済 費	5,120,662	3,312,695	1,807,967	64.7
7 土 木 費	15,965,815	2,517,803	13,448,012	15.8
8 教 育 費	20,522,025	5,885,980	14,636,045	28.7
9 公 債 費	3,740,508	1,613,860	2,126,648	43.1
10 諸 支 出 金	3,806,108	0	3,806,108	0.0
11 予 備 費	105,781	0	105,781	0.0
支 出 合 計	162,203,231	59,281,417	102,921,814	36.5

※予算現額(A)には平成30年度からの繰越明許費繰越額3億9,976万7千円が含まれています。

4 区民の負担の状況

令和元年9月30日現在の特別区民税(現年課税分)の調定額は、282億1,961万円です。
これを区民1人あたり及び1世帯あたりにしますと下記のようになります。

1人あたり 79,775円

1世帯あたり 142,111円

令和元年10月1日現在の住民基本台帳人口と世帯数

日本人人口 330,563人

外国人人口 23,176人

世帯数 198,575世帯

5 区 の 財 産

区民の皆さんが利用する公園、学校、保育園、図書館、区民センターなどの土地、建物や有価証券などを区の財産とといいます。

区の財産の現在高は下表のとおりです。

(令和元年9月30日現在)

種 別	数 量
土 地	1,229,067㎡
建 物	700,886㎡
権 利 等	1,646㎡
株 券 等	108株
出資による権利	12件

6 特別区債の状況

学校の改築や区民センターなどの施設建設、公園の用地取得などは一時に多額の費用を必要とします。これらの施設は、区民の皆さんが長期にわたって利用するものです。そこで、毎年度の財政負担をならし、その費用を将来の区民の方々にも負担して頂くという考えのもと、国や民間からの資金を長期に借入れることがあります。これを「特別区債」といいます。

特別区債の現在高は、下表のとおりです。

平成30年度末 現在高 (A)	令和元年度 発行見込額 (B)	令和元年度償還見込額			令和元年度末 現在高見込額 (A + B - C)
		元金 (C)	利子	計	
千円 28,356,509	千円 4,224,000	千円 3,508,838	千円 140,871	千円 3,649,709	千円 29,071,671

7 一時借入金

区の事業を行う際に、一時的に収入と支出のバランスがくずれ、区の現金が不足することがあります。この場合、年度内に返済することを条件に、金融機関などから短期的に現金を借り入れて、事業を執行していきます。これを「一時借入金」といいますが、上半期は借入れを行う必要がありませんでした。

8 平成30年度決算の概況

決算については、10月4日に区議会の認定を経たのち告示していますが、ここではその概要をお知らせします。

〔一般会計〕

歳入決算額	1,499億2,747万9千円
歳出決算額	1,452億5,430万8千円
差引額	46億7,317万1千円

差引額の内訳	繰越明許費繰越額	8,040万円
	事故繰越額	0円
	一般繰越額	45億9,277万1千円

〔特別会計〕

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険事業会計	37,507,522千円	36,737,767千円	769,755千円
中小企業従業員退職金等共済事業会計	112,307	112,307	0
介護保険会計	31,076,841	28,996,298	2,080,543
後期高齢者医療会計	8,697,289	8,485,292	211,997

※用地特別会計は平成23年度当初予算から未計上。

一 般 会 計 (款 別)

(歳 入)

款	予算現額		決算額		差引過△不足 額 (B-A)	収 入 率 (B/A×100)
	金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 特 別 区 税	29,338,000	19.4	29,391,945	19.6	53,945	100.2
2 地 方 譲 与 税	450,000	0.3	453,652	0.3	3,652	100.8
3 利 子 割 交 付 金	84,000	0.1	115,066	0.1	31,066	137.0
4 配 当 割 交 付 金	307,000	0.2	383,971	0.2	76,971	125.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	264,000	0.2	314,642	0.2	50,642	119.2
6 地 方 消 費 税 交 付 金	5,912,000	3.9	6,116,754	4.1	204,754	103.5
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	248,000	0.2	270,344	0.2	22,344	109.0
8 地 方 特 例 交 付 金	208,000	0.1	204,150	0.1	△ 3,850	98.1
9 特 別 区 交 付 金	56,288,000	37.3	56,461,749	37.7	173,749	100.3
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	23,000	0.0	23,395	0.0	395	101.7
11 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	8,000	0.0	8,535	0.0	535	106.7
12 分 担 金 及 び 負 担 金	2,773,424	1.8	2,863,831	1.9	90,407	103.3
13 使 用 料 及 び 手 数 料	2,869,985	1.9	2,787,252	1.9	△ 82,733	97.1
14 国 庫 支 出 金	26,521,417	17.6	25,602,655	17.1	△ 918,762	96.5
15 都 支 出 金	9,645,598	6.4	9,605,881	6.4	△ 39,717	99.6
16 財 産 収 入	177,111	0.1	131,318	0.1	△ 45,793	74.1
17 寄 付 金	15,067	0.0	15,067	0.0	0	100
18 繰 入 金	5,682,691	3.8	5,282,314	3.5	△ 400,377	93.0
19 繰 越 金	2,365,143	1.6	2,365,142	1.6	△ 1	100.0
20 諸 収 入	3,604,153	2.4	3,526,816	2.3	△ 77,337	97.9
21 特 別 区 債	4,115,000	2.7	4,003,000	2.7	△ 112,000	97.3
歳 入 合 計	150,899,589	100	149,927,479	100	△ 972,110	99.4

※予算現額(A)には平成29年度からの繰越明許費繰越額6,789万6千円が含まれています。

(歳出)

款	予算現額		決算額		差引残額 (A - B)	執行率 (B/A×100)
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	785,973	0.5	754,807	0.5	31,166	96.0
2 総務費	16,049,899	10.6	15,052,084	10.4	997,815	93.8
3 福祉費	80,278,399	53.2	78,148,815	53.8	2,129,584	97.3
4 衛生費	4,714,711	3.1	4,383,284	3.0	331,427	93.0
5 環境費	4,841,595	3.2	4,696,288	3.2	145,307	97.0
6 産業経済費	3,094,583	2.1	2,705,432	1.9	389,151	87.4
7 土木費	10,760,832	7.1	10,090,166	7.0	670,666	93.8
8 教育費	20,907,216	13.9	20,056,554	13.8	850,662	95.9
9 公債費	3,462,167	2.3	3,402,752	2.3	59,415	98.3
10 諸支出金	5,965,590	4.0	5,964,126	4.1	1,464	100.0
11 予備費	38,624	0.0	0	0	38,624	0
歳出合計	150,899,589	100	145,254,308	100	5,645,281	96.3

※予算現額(A)には平成29年度からの繰越明許費繰越額6,789万6千円が含まれています。

む す び

以上、令和元年度上半期における本区の財政状況と平成30年度決算の概況についてご説明申し上げました。

令和元年度におきましても、効率的な行財政運営を基本に健全財政を維持し、施策の充実に努めてまいります。

区民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。